青森市民図書館電算システム 運用委託業務及び賃貸借業務 基本仕様書

令和6年12月 青森市民図書館

【目次】

第1章	図書館電算システムの基本的事項	2ページ
第2章	業務内容	4ページ
第3章	図書館システムの概要	4ページ
第4章	セキュリティ管理	6ページ
第5章	データ移行	7ページ
第6章	運用保守	7ページ
第7章	図書館システムの構築・導入	8ページ
第8章	機器構成	10ページ
第9章	その他	20ページ

第1章 図書館電算システムの基本事項

1 業務目的

現在稼働中のシステム更新時期に合わせ、効果的で合理的な図書館運営、市民サービスの向上につなげるため、安定したサービスの提供が確保できるパッケージシステムを基本とした、新しい図書館電算システム(以下「図書館システム」という。)とシステムの稼働に必要な機器の導入及びそれらの運用を目的とする。

(1)業務名称

青森市民図書館電算システム運用委託業務及び賃貸借業務

(2)業務内容

- ① 青森市民図書館電算システム運用委託業務 図書館システムを安定的に稼働させるための機器及びシステムの保守管 理及び障害時の緊急対応等
- ② 青森市民図書館電算システム機器等賃貸借業務 図書館業務や図書管理業務を総合的に支援する図書館システムのハードウェア及びソフトウェアの賃貸借
- ③ 青森市民図書館電算システムデータ移行作業委託業務 現行図書館システムデータを新規図書館システムへ移行するための業務

(3)業務期間

- ① 青森市民図書館電算システム運用委託業務及び賃貸借業務 契約締結日から令和12年10月14日(月)まで
- ② 青森市民図書館システム本稼働日 令和7年10月15日(水)
- ③ 青森市民図書館電算システムデータ移行作業委託業務 契約締結日から令和7年10月14日(火)まで

(4)納入場所

	,
名称	住所
① 青森市民図書館	青森市新町 1-3-7
② 中央市民センター	青森市松原 1-6-15
③ 西部市民センター	青森市新城字平岡163-22
④ 東部市民センター	青森市原別3-8-1
⑤ 大野市民センター	青森市大野字若宮71
⑥ 横内市民センター	青森市横内字亀井28-2
⑦ 戸山市民センター	青森市蛍沢4-1-4
⑧ 古川市民センター	青森市古川3-7-14
⑨ 沖館市民センター	青森市沖館1-1-11
⑩ 北部地区 農村環境改善センター	青森市奥内字宫田41-3
⑪ 油川市民センター	青森市羽白字池上197-1
⑫ 荒川市民センター	青森市荒川字柴田129-1
③ 浪岡中央公民館	青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1

(5)機器の搬入・設定、データ移行期間及び納入期限 令和7年10月14日(火)まで

- 2 図書館システム構築における基本要件
- (1) ネットワークを通じて、安定かつ確実に図書館業務を遂行できる図書館システムであること。
- (2)個人情報保護及びデータの漏洩防止対策、ウィルス対策など情報セキュリティに十分配慮した図書館システムであること。
- (3) 利用者及び職員にとってわかりやすい画面構成となっており、資料検索等が行いやすいこと。
- (4)図書館システム画面(OPAC及びWebOPAC)は、大人や子ども等様々な利用者が 使いやすい構成となっていること。
- (5) インターネットを通じて書誌・所蔵情報等を公開することにより、24時間365日いつでも蔵書検索・予約ができること。
- (6) 図書館システムのソフトウェア・ハードウェアともに十分な安定性を持 ち、障害発生時には迅速に対応可能な保守体制が確保できること。
- (7) ネットワークに障害が発生して図書館システムを通常利用できない場合 は、オフラインで運用を継続出来る仕組を用意すること。

第2章 業務内容

本業務は、以下に記載する全ての業務を含むものとする。データ移行及び保守・運用・管理に関する業務は運用委託業務、ソフトウェア・設計・設定作業(付帯工事含む)、ハードウェアに関する業務は賃貸借業務とする。

- 1 青森市民図書館電算システム運用委託業務
- (1)図書館システムのデータ移行第5章に記載のとおり
- (2)図書館システムの運用保守 第6章記載のとおり
- 2 青森市民図書館電算システム機器等賃貸借業務
- (1)図書館システムの構築・導入 第7章に記載のとおり
- (2)図書館システムの運用に必要な機器の導入、設定及び設置 第8章記載の機器を青森市が指定する場所に、必要な設定を行い設置する こと。

第3章 図書館システムの概要

図書館システムにおいて対応する業務の概要は、以下のとおりである。各業務の機能は、「青森市民図書館電算システム要求機能一覧表」(様式第5号)(以下「要求機能一覧表」という)を参照すること。なお、受注者は受注後速やかに要求機能一覧表に基づいて、各機能の説明を行なうこととする。

	業務名	内容	要求機能一覧表の該当項目
1	窓口業務	貸出、返却、予約、利用者管理等	2 窓口業務
2	資料検索	資料の検索	3 検索業務
3	資料管理	書誌登録、所蔵変更、蔵書点検等	4 資料管理業務
4	収集	書誌の選書、発注、受入等	5 収集業務、6 発注管理
5	予算管理	予算の執行状況管理	7 予算管理
6	移動図書館	移動図書館での貸出返却	8 移動図書館業務

7	統計	公共図書館調査等各種統計	9 統計・帳票
8	ホームページ	市民図書館ホームページの移植	11 ホームページ
9	データ移行	旧システムからのデータ移行	1 2 データ移行
1 0	その他	レファレンス、AVブース管理等	10 その他の業務

1 個人情報保護に関する事項

受注者は、「個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)」を遵守し、個人情報を取扱うこと。

2 瑕疵担保責任

納入日から起算して1年以内に図書館システム及び機器等の設計や設定及びこれらに搭載されるソフトウェアに瑕疵があることが発見された場合には、受注者は青森市の請求により他の正常な機器等と引き換え又は修理し、その瑕疵によって生じた損害を賠償すること。

3 賠償復旧

本業務に起因して、正常な使用状態で青森市の他システム及び機器等に不具合が発見された場合は、受注者の責任と負担で復旧のための措置を迅速に実施すること。

4 第三者への請負

- (1)受注者は、本業務の全部又は主たる部分を請負等により第三者に実施させてはならない。ただし、次の場合においてはこの限りではない。
 - ① 受注者が書面(再委託申請書)により請負等を受ける業者の名称・住所 ・請負業務の範囲を事前に青森市に申請し、その承諾を受けた場合。
 - ② 上記①に基づき、第三者に業務の請負等をさせる場合は、本仕様書と同等の機密保持を請負契約等において課すこと。

5 著作権

- (1)本業務の実施に必要となる著作権等については、全て受注者の責任において当該著作権等の使用に必要な費用を負担し、使用承諾等に係る一切の手続きを行うこと。
- (2)本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が青森市の責めに帰す場合を除き、受注者の責任と負担において一切の処理をすること。

第4章 セキュリティ管理

1 セキュリティ対策

(1) 暗号化通信

インターネット通信などは暗号化すること。利用者が予約などのWebサービスを利用する際に使用する利用者番号パスワード等のデータ通信に際しても暗号化すること。

(2) パスワードによるアクセス制限

業務端末から図書館システムを利用する際、パスワード認証を必要とすること。また、図書館システムにおいてはオペレータIDごとに操作できる機能権限を設定できること。利用者がWeb予約等を行う場合にも、パスワード認証を必要とすること。

(3) ウィルス対策

サーバ及び端末には青森市が指定するウィルス対策ソフトウェアを導入すること。 運用期間内の更新ライセンスを含んだ見積をすること。また、定義ファイル更新サーバ を構築し、各サーバ及び端末に最新の定義ファイルを配信すること。

(4) 個人情報漏洩対策

外部持出可能な媒体からの個人情報漏洩を防ぐために、USBや光学ドライブ、PCカード、赤外線通信などの各ポートの使用を制限する機能を用意すること。ただし、USBとPCカードは機器ごとに有効無効の設定を可能とし、業務上必要な機器を接続しつつ、セキュリティを低下させる恐れのあるデバイス等を無効にできること。

(5) 個人情報アクセス記録

図書館システムの個人情報領域へのアクセス記録履歴を蓄積すること。

(6) Web予約システムの情報漏洩対策について

Web予約システムは、情報漏洩や改ざんを防ぐためにWebサーバに導入したOSやソフトウェアのセキュリティパッチを予約システムに影響を与えないよう適用し、SQLインジェクション等の各種インジェクション攻撃対策を実施すること。また、Webサーバには、個人情報(氏名、電話、住所等)を保管せず、かつ、予約情報を暗号化するなどによりセキュリティ対策を行うこと。

第5章 データ移行

1 データ移行対象情報

受注者は、現行図書館システムの業務データを新規図書館システムに移行すること。 対象となる主なデータは以下のとおりとする。

- ① 書誌データ
- ② 所蔵データ
- ③ 利用者データ
- ④ 統計情報データ
- ⑤ その他データ(貸出、予約、発注データなどの動態情報)
- ⑥ 各種の設定データ等

2 注意事項

- (1) 受注者は現行システムからのデータ抽出作業を必ず現行事業者に依頼すること。
- (2) 移行データは市民図書館から持ち出さないこと。
- (3) 移行後のデータに関する瑕疵担保期間は1年間とし、その間に重大なミスが発見された場合は受注者の責任において完全なデータへと復旧を行うこと。
- (4) 切替年度の統計は一回で出力できることが望ましい。

第6章 運用保守

- 1 図書館システム運用支援
- (1) 図書館システム運用に必要なマニュアルを整備すること。
- (2) 毎年の蔵書点検時や年度統計出力等のイベント時には問合せ対応を行うこと。

2 保守体制

- (1)保守対応における責任体制を明確にするため、担当者名や緊急時の連絡先を明記した保守体制図を提出すること。
- (2) 保守(故障)対応時間は平日(月曜~金曜)午前8時30分から午後5時までとする。ただし、利用者へのサービスに影響を及ぼすことが明らかな場合は、協議の上、時間外の保守対応を行うこと。

3 保守内容

- (1) 青森市において実施する、施設等の法定点検による停電作業に伴い発生した図書館システム障害に対応すること。
- (2) ウインドウズアップデートによる図書館システム障害等に対応すること。
- (3) 運用期間中のソフトウェア更新に対応すること。
- (3) 図書館システム障害時の連絡対応、問診をすること。
- (4) 図書館システム障害原因の切り分け作業をすること。
- (5) 不良部位の修理を行い、必要に応じてソフトウェアの回復を実施すること。
- (6)機器障害発生時には担当者が訪問し、必要に応じて部品交換を実施すること。
- (7) 図書館システム障害発生時は担当職員が現地訪問し、復旧(修繕立会)を行うものとする。対応内容に関して速やかに報告できる体制であること。
- (8) 問合せ窓口を設置し、図書館システム障害発生時に職員が連絡できる体制を整備すること。
- (9) 訪問修理の作業実施に際しては青森市と十分な協議の上、対応すること。
- (10) 図書館システム障害報告書の作成をすること。
- (11) 図書館システム障害の解析、原因究明、再発防止策を行うこと。
- (12) ハードウェアの修理又は交換を行った際に、必要に応じて設定内容の再投入等の作業を行うこと。
- (13) ハードウェアに対する修正ファームウェア等の適用要否に関する情報を提供すること。
- (14) ソフトウェア(OS含む)、セキュリティ情報、図書館システムのバージョンアップ、 修正パッチ、修正モジュール等がリリースされた際は情報提供を行い、必要と判断され た場合は、適用作業を行うこと。

第7章 図書館システムの構築・導入

1 構築スケジュール

受注者は、休館期間(例年12日間 9月下旬~10月)を考慮した上で作業工程及びスケジュールを作成すること。なお、市民図書館及び市民センター等における機器搬入・構築等作業について、受託者は青森市と十分協議を行うこと。

2 構築体制

図書館システムの構築実績があるシステムエンジニア等の担当者を含め、図書館システム構築を確実に実施できる体制を整えること。なお、受注者は速やかに体制図を提出し、プロジェクトリーダー及びメンバーの責任権限を明確にし、問題等発生時の対応体制及びその責任者名を明確にすること。

3 稼動支援

図書館システム導入時には職員が自由に操作できる環境を早期に用意するとともに、操作を問題なく習得できるよう、わかりやすい操作・運用マニュアルを作成し、十分な操作研修期間を設け適切な稼働支援及び運用開始後の立会い等を実施すること。

4 構築導入要件

- (1) 図書館システムの構築導入にあたり、現行図書館システムと業務に影響を与えないこと。
- (2) 図書館利用者へのサービスに直接的に関わる機器は二重構成とし、単一障害点(SPoF) が無い設計とすること。
- (3) ネットワークのプロトコルはTCP/I Pを基本とする。
- (4) 図書館システムを青森市行政ネットワークと青森県セキュリティクラウドに接続する こと。また、青森県図書館情報ネットワーク(Applins)と接続できる設定とすること。
- (5) 受注者は施工にあたり、法令に定められた手続きを必要とする場合、関係各署に対し 必要な手続きを行うこと。
- (6) 本仕様書に明記されていない事項であっても、図書館システムが正常稼働するため に必要な物品の調達、納入、調整作業については、受注者の責任において用意、実施 し、その費用は見積に含めること。
- (7) 既設建物を汚損又は破損しないように細心の注意を払うこと。また、受注者の責めに 帰す事由により発生した損害に対する費用等は全て受注者の負担とする。

第8章 機器構成

1 機器数量

							市民	とセン	ノタ、	一等					合計
機器	機器詳細	本館	中央	西部	東部	大野	横内	戸山		沖舘	北部	油川	荒川	浪岡	
	 業務サーバ	1		НЬ	HI	7	1 3		7.1	ΗН	НЬ	7-1	7.1	123	1
サーバ	業務補助サーバ	1													1
	Webサーバ	1													1
バックアップ 装置	バックアップ装置	1													1
	窓口用端末 (デスクトップ型)	14	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	25
	窓口用端末 (ノート型)										1				1
職員用端末	業務用端末 (デスクトップ型)	13													13
	業務用端末 (ノート型)	3													3
	移動図書館用端末 (ノート型)	3													3
利用者用	タッチパネル式 端末 (デスクトップ型)	20													20
端末	キーボード式端末 (デスクトップ型)	3													3
	モノクロレーザ プリンタ	5													5
プリンタ	カラーレーザ	1													1
	ハンディ ターミナル	13													13
その他	バーコード リーダー	33	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	45
	サーマルレシート プリンタ	38	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	50

2 図書館システムの機器構成

各機器の構成は以下のとおりとする。

2-1 サーバ機器

(1) 業務サーバ 1式

(1)	未伤り一八	1八
	名称	仕様
1	0S	Windows ServerまたはLinux (最新版)
2	CPU	Xeon Silver 4410Y 2.0GHz以上
3	メモリ	32GB 2Rx8以上
4	記憶装置	HDD300GB×8以上
5	UPS	定格電圧100V 定格電力1,200W以上 電源管理ソフト含む
6	ファイルを を で で で で で で で で で で で で で	ステムが保有するデータを全て格納でき、現行 DBMS の表領域等 納できる容量(運用期間中のデータ増を含む)の確保と信頼性、 慮したハード構成とすること。 務を行うためのデータベースソフトウェア(日本語版)を納品するこ 該データベースに対してアクセスする全ての機器から同時利用でき を有すること。 なが可能であること。 なが可能であること。 かんの冗長化を図ること。 かんの冗長化を図ること。 有する 19 インチラック(EIAJ 規格による)に格納可能(奥行 800m あること。

(2) 業務補助サーバ 1式

	名称	仕様					
1	0S	Windows ServerまたはLinux (最新版)					
2	CPU	Xeon Silver 4410Y 2.0GHz以上					
3	メモリ	32GB 2Rx8以上					
4	記憶装置	HDD300GB×8以上					
5	UPS	定格電圧100V 定格電力1,200W以上 電源管理ソフト含む					

②当館が所有する19インチラック(EIAJ 規格による)に格納可能なディスプレイキーボードー体型コンソールを備えること。ディスプレイサイズは18インチ以

上で、全てのサーバを管理できるポートとケーブルを備えていること。

	機能要件
	①業務サーバを補助できる機能を有し、信頼性、安全性を考慮したハー
6	ド構成とすること。
	②以下は次の通り
	・(1)業務サーバの機能要件③~⑪と同様

(3) Webサーバ 1式

	名称	仕様				
1	OS	Windows ServerまたはLinux (最新版)				
2	CPU	Xeon Silver 4410Y 2.0GHz以上				
3	メモリ	32GB 2Rx8以上				
4	記憶装置	HDD300GB×6以上				
5	HDC	定格電圧100V 定格電力1,200W以上 電源管理ソフト含む				
J	UPS	(運用期間中バッテリ交換(1回)を含む)				
		機能要件				
	①充分なファイル容量(運用期間中のデータ増を含む)の確保と信頼					
	性、安全性を考慮したハード構成とすること。					
6	②以下は次の通り					
	・(1)業務サーバの機能要件③~⑩と同様					
	・SSLサーバー証明書を有すること。SSLサーバー証明書はスマート					
	フォン及び携帯電話からの通信にも対応していること。					
	・ホームへ	ページ・ビルダー22 ビジネスパックを含めること。				

(4) DNS/PROXY/Mailサーバ 1式

	名称	仕様				
1	0S	Windows ServerまたはLinux (最新版)				
2	CPU	Xeon Silver 4410Y 2.0GHz以上				
3	メモリ	32GB 2Rx8以上				
4	記憶装置	HDD300GB×6以上				
5	UPS	定格電圧100V 定格電力1,200W以上 電源管理ソフト含む				
	01.5	(運用期間中バッテリ交換(1回)を含む)				
	機能要件					
6	(3) Webサーバの機能要件と同様					
O	・ (3) WebサーバにDNS/PROXY/Mail機能を搭載するこ					
	とも可とす	- る。				

(5) バックアップ装置 1式

	名称	仕様
1	容量	8 T B 以上
		機能要件
	①各サーバ・	ーのバックアップが業務に支障なく可能な構成であること。
	2 R A I D	構成が可能であること。
2	③ネットワ	ークインターフェースは、ギガビットイーサネットとするこ
	と。	
	④当館が所え	有する19インチラック(EIAJ規格による)に格納可能
	(奥行80	0mm以下)であること。

2-2 ネットワーク機器

(1) L3スイッチ 1式

機能要件

- ①EIA19インチラックに搭載できること。搭載サイズは1Uとすること。
- ② 10/100/1000 BASE-T×24ポート以上備えていること。
- ③スタティックルーティングをサポートすること。
- ④ I E E E 8 0 2. 1 Q V L A Nをサポートすること。
- ⑤ SNMP v 1 / v 2 c / v 3、s y s l o g、f t p、t f t p 機能を搭載すること。
- ⑥ telnetでログインできること。
- (2) メディアコンバータ 6式

機能要件

- 100Base-Tを100Base-FXに変換できること。
- (3) L2スイッチ(24ポート) 3式

機能要件

- ①EIA19インチラックに搭載できること。搭載サイズは1Uとすること。
- ② $10/100BASE-T\times24$ ポート以上備えていること。
- ③ 1 0 0 0 B a s e T アップリンクポートを 2 ポート以上備えていること。
- ④ I E E E 8 0 2 . 1 Q V L A Nをサポートすること。
- ⑤SNMPv1/v2c/v3、syslog、ftp、tftp機能を搭

載すること。

- ⑥ telnetでログインできること。
- (4) L2スイッチ(8ポート) 17式

機能要件

- ① 10/100/1000 BASE-T×8ポート以上備えていること。
- ② I E E E 8 0 2 . 1 Q V L A Nをサポートすること。
- ③ SNMPv1/v2c/v3、syslog機能を搭載すること。
- ① telnetでログインできること。
- (5) ルータ 2式

機能要件

- ①WANインターフェースは $10/100/1000BASE-T\times1$ ポートまたは $SFP\times1$ ポート、 $10/100BASE-TX\times1$ ポート以上を備えていること。
- ② L A N インターフェースは 10/100/1000 B A S E $-T \times 4$ ポート以上を備えていること。
- ① ダイナミックルーティング、スタティックルーティングをサポートする こと。
- ④NAT、IPv4、IPv6、PPPoEをサポートすること。
- ⑤telnetでログインできること。
- ⑥ルータマウントキットを含めること。
- (6) HUB (イーサネットスイッチ) 7式

機能要件

- ①10/100/1000BASE-T×8ポート以上備えていること。
- ② I E E E 8 0 2. 1 Q V L A Nをサポートすること。
- ① SNMPv1/v2c/v3、syslog機能を搭載すること。
- ④ telnetでログインできること。

2-3 クライアント機器

(1) 窓口用端末(デスクトップ型)25台

	名称	仕様				
1	0S	Windows11 Professional(日本語版) 以上				
2	Office	Microsoft Office 2021 Professional Plus 以上				
3	CPU	インテルCore i3-13100T(4C/2.5GHz/12M) 以上				
4	ディスプレイ	サイズ21.5型(液晶カラーディスプレイ)以上				
5	メモリ	8 G B 以上				
6	記憶装置	256GB SSD以上				
7	CD/DVD	DVDドライブ				
		機能要件				
	①ウィルス対策	ソフトがインストールされていること。				
	②ネットワークインターフェースは、ギガビットイーサネットとす					
	ること。					
	③DVDドライブを装備していること。					
	④テンキー付き日本語キーボードを装備していること。					
	⑤スクロール機能付きマウスを装備していること。					
8	⑥青森市で採用	している利用者カード(8桁)、図書館資料(11桁)の				
	資料番号等バー	コードを読み取ることができるバーコードリーダー				
	を装備している	こと。なお、資料番号及び利用者番号の桁数はモ				
	ジュラス10補	数分割方式によるチェックデジットを含むものであ				
	り、これに対応	した処理ができること。				
	⑦高さ47cm	×幅19cm×奥行き44cmの収納スペースに本体				
	が格納できるこ	٤.				
	⑧上記の環境下	で支障なく、快適に動作すること。				

(2) 窓口用端末 (ノート型) 1台

	名称	仕様	
1	0S	Windows11 Professional(日本語版) 以上	
2	Office	Microsoft Office 2021 Professional Plus 以上	
3	CPU	インテルCore i3-13100T(4C/2.5GHz/12M) 以上	
4	ディスプレイ	サイズ15.6型(液晶カラーディスプレイ)以上	
5	メモリ	8 G B 以上	
6	記憶装置	256GB SSD以上	
7	機能要件		
	(1) 窓口用端	末(デスクトップ型) 機能要件①~⑥、⑧と同様	

(3) 業務用端末(デスクトップ型)13台

	名称	仕様
1	0S	Windows11 Professional(日本語版) 以上
2	Office	Microsoft Office 2021 Professional Plus 以上
3	CPU	インテルCore i3-13100T(4C/2.5GHz/12M) 以上
4	ディスプレイ	サイズ21.5型(液晶カラーディスプレイ)以上
5	メモリ	8 G B 以上
6	記憶装置	256GB SSD以上
7	CD/DVD	DVDドライブ
8	機能要件	
	(2)窓口用端末(ノート型) 機能要件と同様	

(4)業務用端末(ノート型)3台

	名称	仕様	
1	0S	Windows11 Professional(日本語版) 以上	
2	Office	Microsoft Office 2021 Professional Plus 以上	
3	CPU	インテルCore i3-13100T(4C/2.5GHz/12M) 以上	
4	ディスプレイ	サイズ15.6型(液晶カラーディスプレイ)以上	
5	メモリ	8 G B 以上	
6	記憶装置	256GB SSD以上	
7	機能要件		
	(2) 窓口用端	末(ノート型) 機能要件と同様	

(5) 移動図書館用端末 (ノート型) 3台

	名称	仕様	
1	0S	Windows11 Professional(日本語版) 以上	
2	Office	Microsoft Office 2021 Professional Plus 以上	
3	CPU	インテルCore i3-13100T(4C/2.5GHz/12M) 以上	
4	ディスプレイ	サイズ15.6型(液晶カラーディスプレイ)以上	
5	メモリ	8 G B 以上	
6	記憶装置	1 T B S S D 以上	
7	機能要件		
\	(2)窓口用端末(ノート型) 機能要件と同様		

(6) 利用者用端末(タッチパネル式端末、デスクトップ型) 20台

	名称	仕様	
1	0S	Windows11 Professional(日本語版) 以上	
2	Office	Microsoft Office 2021 Professional Plus 以上	
3	CPU	インテルCore i3-13100T(4C/2.5GHz/12M) 以上	
4	ディスプレイ	サイズ17型(液晶カラーディスプレイ)以上	
4		タッチパネル式	
5	メモリ	8 G B 以上	
6	記憶装置	256GB SSD以上	
	機能要件		
	・(1)窓口用端末(デスクトップ型) 機能要件①~⑤、⑧と同様		
7	・電源のON/OFFによりハードディスクを初期状態に戻すことができる		
'	機能を搭載すること。		
	・高さ51cm×幅14cm×奥行41cmの全面扉つき収納スペースに本体及び		
	キーボードが格納できること。		

(7) 利用者用端末(キーボード式端末、デスクトップ型)3台

	名称	仕様	
1	0S	Windows11 Professional(日本語版) 以上	
2	Office	Microsoft Office 2021 Professional Plus 以上	
3	CPU	インテルCore i3-13100T(4C/2.5GHz/12M) 以上	
4	ディスプレイ	サイズ17型(液晶カラーディスプレイ)以上	
4		タッチパネル式	
5	メモリ	8 G B 以上	
6	記憶装置	256GB SSD以上	
	機能要件		
7	(1)窓口用端末(デスクトップ型) 機能要件①~⑤、⑧と同様		
	・電源のON/OFFによりハードディスクを初期状態に戻すことができる		
	機能を搭載すること。		

2-4周辺機器

(1) レシートプリンタ 50台

機能要件

- ① 100Base-TX / 10Base-T対応のインターフェースを有し、必要な帳票を出力できるレシートプリンタとすること。
- ②USB2. 0対応のインターフェースを有し、必要な帳票を出力できるレシートプリンタとすること。

(2) モノクロレーザプリンタ 5台

	名称	仕様	
1	印刷速度	A 4 (ヨコ) 4 0 枚/分以上	
2	用紙サイズ	A 3 ∼ B 6	
3	給紙カセット	500枚/1段 以上	
4	拡張用給紙カセット	500枚/1段 以上	
5	両面印刷	対応	
6	インターフェース	LAN、USB2. 0準拠	
	機能要件		
7	①搭載メモリは128MB以上であること。		
	②給紙ユニットは2段構成とすること。		
	③大容量のイニシャルト	ナーカートリッジ×1を含めること。	

(3) カラーレーザプリンタ 1台

	名称	仕様	
1	印刷速度	カラーA4(ヨコ)35/分以上	
2	用紙サイズ	A 3 ∼ B 6	
3	給紙カセット	300枚/1段 以上	
4	拡張用給紙カセット	500枚/1段 以上	
5	両面印刷	対応	
6	インターフェース	LAN、USB2. 0準拠	
	機能要件		
	①搭載メモリは256MB以上であること。		
7	②給紙ユニットは2段構成とすること。		
,	③大容量のイニシャルトナーカートリッジ(ブラック×1、イエロー		
	×1、シアン×1、マゼンタ×1) を含めること。		
	④運用期間中の運用保守	で必要となる部品の提供が可能であること。	

(4) ハンディターミナル 13台

機能要件

- ①当館で採用している利用者カード(8桁)、図書館資料(11桁)の資料番号等のバーコードの読み込みができること。なお、資料番号及び利用者番号の桁数はモジュラス10補数分割方式によるチェックデジットを含むものであり、これに対応した処理ができること。
- ②別途、当館にて調達するデータ連携用のアプリケーションが動作し、業務 で利用するパソコンに接続して、貸出・返却、所在管理及び蔵書点検データ を業務システムに転送できること。
- ③通信ユニット (ケーブル含む) 5式を用意すること。

- ④読取方式は C C D 方式であること。
- ⑤読取確認は3色(青、赤、緑)LED、ブザー、バイブレーターで実施できること。
- ⑥マジックキー(2個)、スキャンキー(1個)、ファンクションキー(8個)およびテンキー他(12個)を備えていること。
- ⑦表示部は2.0インチ程度であること。
- ⑧動作時間は単4アルカリ乾電池3本使用時に80時間以上であること。
- ⑨小型かつ軽量であること。

(5) バーコードリーダー 45台

機能要件

当館で採用している利用者カード(8桁)、図書館資料(11桁)の資料番号等のバーコードの読み込みができること。なお、資料番号及び利用者番号の桁数はモジュラス10補数分割方式によるチェックデジットを含むものであり、これに対応した処理ができること。

2-5 その他

- ① 運用期間中の運用保守で必要となる部品の提供が可能であること。
- ②機器は提案時における最新モデルとし、中古品でないこと。
- ③ 保守対応の品質を考慮し、主要機器(サーバ機、デスクトップ端末、ノート端末、ディスプレイ、レーザプリンタ)はノーブランド機器ショップ系機器は不可とする。
- ④ 特に定めのないものは日本工業規格(J I S)又はそれと同等の規格に適合 する品質のものを使用すること。
- ⑤ 同一種類の機器は、機器及び型番を全て統一すること。
- ⑥ 業務期間満了後、本業務により設置した機器を撤去すること。撤去にあ たっては、機器内の全てのデータを復元できないよう消去すること。
- ⑦ 受注者は、システム構築・移行業務終了後、下記の書類を提出すること。
 - ア 納入製品一覧
 - イ システム運用に必要なマニュアル
 - ウ 日常業務に係る操作の簡易マニュアル
 - エ その他市民図書館が必要と認める書類

第9章 その他

本仕様書に疑義が生じた場合、本仕様書により難い事由が生じた場合及び本仕様書に記載のない事項は、直ちに青森市と協議のうえ、解決に向けて両者とも最善の努力を行うものとし、独自の解釈によって行うことが無いよう十分注意すること。

本仕様書に記載のない事項でも、図書館システムの構築稼働運用に必要と判断する場合、 青森市と協議の上実施すること。

受注者は、青森市との協議の結果をその都度作成し、文書あるいは電子メール等により提出し、青森市の承認を得ること。